

新型コロナウイルス対策における「感染拡大防止集中対策期」（４月４日～２４日）への移行を受けた学校の対応と感染症予防対策等について（Ｒ３．４．５更新）

４月３日に行われた第４６回香川県新型コロナウイルス対策本部会議にて、警戒のレベルを「感染拡大防止集中対策期」に引き上げることが決定されました。なお、今回の警戒レベルは引き上げられますが、文部科学省が示す学校の行動基準は「レベル２」が継続されます。県内外の感染が増加傾向にあることを鑑み、引き続き以下の点に留意して感染防止の対策をしっかりと、緊張感をもって生活をしてください。

また、生徒の皆さんが感染者、濃厚接触者に特定された場合は、速やかに保護者の方から学校へご連絡ください。

Ⅰ：学校の対応について（Ｒ３．１．１３お知らせより継続）

１ 新学期開始以降の健康観察

- ・朝、自宅で検温と体調確認し、登校後、結果を担任に報告してください。検温を忘れた場合は、教室に入る前に、保健室または職員室で必ず検温してから教室に入ってください。
- ・生徒本人および同居家族に風邪症状が見られ、生徒本人の出席を見合わせる場合は、出席停止となります（学校保健安全法第１９条）。保護者の方から学校にご連絡ください。

２ 換気等

- ・教室等においては、気候上可能な限り、常時換気を行います。常時換気が難しい場合は、３０分に１回以上数分程度、窓を全開にし、換気を行います。
- ・学校内での保温・防寒目的の衣服着用は、制服着用のルールに沿ってお願いします。

Ⅱ：一人ひとりの感染症予防対策等について

- １ 健康観察（検温、体調確認）を行うとともに、規則正しい生活により抵抗力をつける。
- ２ 手洗いや咳エチケット、換気などの基本的な感染症対策の徹底をする。
- ３ ３つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に避け、身体的距離を確保する。
- ４ 感染者、濃厚接触者の方への人権に配慮する。

Ⅲ：参考資料（文部科学省ＨＰに掲載）

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル 2020.12.3 Ver.5」

※今回の警戒レベルは引き上げられますが、文部科学省が示す学校の行動基準は「レベル２」を継続しますので、前述の衛生管理マニュアルの【レベル２地域】を参照して準備をするよう県から指示が出ました。